

# 幕末・明治の英字紙史考

——『ジャパン・メール』創刊号の発見

鈴木雄雅

徳川幕府は一八五八年（安政五年）、米・蘭・露・英・仏の五か国と修好通商条約を結び、横浜が開港場の一つに決まった。当時の横浜は東海道筋から離れ、農家や漁民の家がわずかばかり集まって村を作っていた寂しい土地であった。実は条約で明記されたのは神奈川であり、長崎の出島になるようなことを恐れた米総領事ハリス（Townsend Harris, 1804-78）らが横浜開港に猛反対したともいわれる。しかし、その後の繁栄は既に歴史が語るように、想像以上にはばらしかつた。

この横浜外人居留地に現れた英字新聞が日本の近代ジャーナリズムの幕開けに大きな影響を及ぼしたことも、また忘れてはならない。ここ数年、国際コミュニケーションの推進、とくに日本の実情を世界に知らせようという動きが盛んであるが、電気通信メディアが高度に発達した現代と比べ、まだ電信電話そして郵便制度さえ整っていない時代に新聞が果たした役割は、今日われわれが考える以上のものであったことは想像に難くない。中でも開港を待っていたかのように発行された各居留地の英字紙は、治外法権の特権もさることながら、諸外国と自由なコミュニケーションを持つことのできた彼らの論調が日本社会に新しい息吹を送り込み、日本を世界に、世界を日本に知らせるといふ大きな原動力の一つとなったと言っても過言ではないだろう。

ところが、そうした英字新聞と発行者については、現存する第一次資料が少ないこと、その所在場所が明らかにされていないことなどから、なかなか知る機会が少ない<sup>(5)</sup>。そのうえ、誤って伝えられている部分も多い。しかも、単純なことではあるが、英字紙に記される発行年月日は西洋暦(太陽暦)であったのに対し、明治六年まで日本が旧暦(太陰暦)を使っていたことを混同して記述している文献なども見受けられる。

以下に論述するのは、筆者の英字紙研究の一過程を整理すると同時に、分野を問わず、原資料としての英字紙がより一層活用されるようまとめたものである。

### 『ジャパン・メール』創刊号の発見

明治期を通じて『ジャパン・メール』(*Japan Mail*, 1870—1918)の名は、日本新聞界の中でも際立っていた。英字紙という特徴を存分に生かし、初期において早くも『ラルド』(*Japan Herald*, 1861—1915)『ガゼット』(*Japan Gazette*, 1867—1923)とともに“横浜三大紙”の一角を占め、主に広告を中心とした日刊版、発行者が最も力を入れた週刊版、そして海外向けの隔週版の三本建て方式を取り入れた『メール』は、他の二紙が外人居留地の世論を背景に、治外法権撤廃反対等を唱え、あからさまに政府批判の論調に終始したのとは対照的に、“親日派英字紙”<sup>(6)</sup>として知られた。とくにプリンクリー(Capt. Francis Brinkley, 1841—1912)の手に渡った一八八一年(明治十四年)以降、その傾向が強まるとともにロイター電の掲載等に威力を示し、明治期における英字紙の存在を確固たるものにした。そうした意味で、日本人にとって数多く出た英字紙の中でも『メール』は、とりわけ愛着の持てる新聞の一つであった。ところが、この『メール』がいつ創刊されたかについては、今日に至るまで確かな手がかりはなかった。

## 四十年前の宿題

『メイル』は、英人ハウエル (William Gunston Howell) が、リックカービー (Charles D. Rickerby) の『ジャパン・タイムズ』 (Japan Times, 1853—70) を買収して、創刊した英字紙であったが、蛭原八郎は、「同紙の創刊に就ては、慶應元年、明治元年、同六年等の異説もあるが、肝腎の實物が存在せず、加ふるに幾度も改巻してゐるので、他日創刊號を實見する際までは、宿題として置くより他に仕方がないと思ふ<sup>(3)</sup>」(原文のまま) と述べている。

この宿題は、蛭原が言う「創刊号の発見」により四十数年ぶりに解決されたのである。その前に、参考までに文中の異説の出処をいくつか明らかにしておく必要があるだろう。まず慶應元年(一八六五年五月—六六年二月)は、前述した『メイル』の前身紙『タイムズ』の創刊年をとつたものと思われる。ただ『メイル』社の社告でも、一八六五年創刊を掲げた時期もある。また明治六年(一八七二年十二月—七三年)説は、この年が『メイル』社と明治政府との間に海外版の特別配布契約が結ばれた年<sup>(4)</sup>であり、おそらくそのことから出たのではないか。しかしながら、従来からこれ以前の前メイル紙が多数現存していることが分かっている。他方、蛭原の論述とは対照的に、同紙の明確な創刊日を記した文献もいくつかあるが、残念なことに、いづれも出典が不明となっている。そのため、筆者は現存するもの通算号数および巻号などから、創刊日は七〇年一月二十二日(明治二年十二月二十一日)とするのが最も有力との判断を下した<sup>(6)</sup>。しかし、それさえ対象紙は、当時現存した最古の七三、七四年の『メイル』だから、今回の創刊号の発見は大変興味深い。

## 発見の経緯

やや私事になるが、筆者がかつてシドニー大学に留学した目的の一つに(十九世紀半ばにおける)日本とオーストラリアのマス・メディアの比較研究があった。にもかかわらず、『メイル』創刊号の発見は全くの偶然であった。

少し長くなるが、その経緯を記したい。

まずオーストラリアの新聞史を研究するために、参考となり得るあらゆる文献の収集・検討をしなければならなかった。その過程でキャンベラにある国立図書館(National Library of Australia)が発行している逐次刊行物 *Newspapers in Australian Libraries* があることを知った。同書は二部に分かれており、*A Union List Part 2 Australian Newspapers* (3rd edition, 1976) は、オーストラリア国内で発刊された四千タイトル以上の新聞がどこの図書館にどの時期保存されているかを一目で見渡すことができる。一方、*A Union List Part 1 Overseas Newspapers* (3rd edition, 1973) は、海外の新聞に関して同じように所蔵状況を網羅している。この後書の方から、シドニーの有名なオペラハウスに通じるマックオリーストリートにあるニューサウスウェールズ州立図書館(State Library of New South Wales)に、おそらく数十年の間誰の目にも触れることがなかったと思われる『メイル』の創刊号が眠っていることを知ったのである。

半球を隔てたオーストラリアの地に、百十年前の明治期の英字紙が残っているということ自体、同時代のジャーナリズム研究の格好の材料となる。とはいえ、正直言って、まさか『メイル』の創刊号がこの地にあるとは思わなかった。オーストラリアと言えば、周知のとおり、『ガゼット』や『日新真事誌』(一八七二―七五)を創刊したブラック(John Reddie Black, 1827―80)、『ヘラルド』の編集人兼所有主として英字紙界に名を残したブルック(John Henry Brooke, 1826―1902)<sup>(9)</sup>、あるいは『ジャパン・ニュー』(Japan Echo, 1890―91)の編集人マードック(James Murdoch, 1856―1921)<sup>(10)</sup>ら、当時英国の植民地であったこの地から来日したジャーナリストは、英字紙界ばかりでなく、日本の近代化に多大なる貢献をしている。

さて、州立図書館に所蔵されている最初の三巻六冊<sup>(10)</sup>の合本には、いずれも最初のページ目の余白に、鉛筆書きだが現在でも十分判読できる“24. 10. 16. Don. Mrs. Prince, Sydney.”という書き込みがある。同地はもちろんイギリス系英語圏であるから、それは「一九一六年十月二十四日、シドニー市プリンス夫人より寄贈」を意味する。<sup>(11)</sup>こ

した寄贈者名入りの文献はさほど珍しくはない。しかし、この件に関しては、にわかには興味深い事実が浮かんだのである。すなわち、当時『マイル』社の総支配人にプリンス (Alfred H. Prince) という寄贈者と同姓の人物がいたことが分かったからである。

A・H・プリンス——彼もまた初期の英字紙界に関係したオーストラリア人である。<sup>(12)</sup> プリンスは一八三八年、英国・イングランドで生まれ、五二年、誕生したばかりのオーストラリア・ビクトリア植民地に移住した。同地でアメリカ系馬車会社「コップ」(Cobb & Co.)、そして植民地の経済基盤であった羊毛取引業などに従事。横浜への来港もその羊毛業の新天地——彼いわく「扇と芸者の国」を求めてのことであった。ところが明治新政府から予想外の土地提供拒否にあい、彼は横浜での羊毛業をあきらめなければならぬハメに陥った。

プリンスは七〇年二月二十五日付で『マイル』社の総支配人に就任している。<sup>(13)</sup> この前後のいきさつははっきりしないが、神戸の外人居留地で発行されていた英字紙『ヒョーゴ・アンド・オーサカ・ヘラルド』(Hogo and Osaka Herald, 1868—74/75)の「経営代理人」としても彼の名前はあがっている。<sup>(14)</sup> プリンスは少なくとも約五年以上にわたり『マイル』社総支配人の職にあったようだ。その後オーストラリアに戻り、NSW州羊飼育協会、王立農業会、オーストラリア・ジョッキークラブなど各種の団体の要職を歴任している。ただ、ジャーナリズムに関与したという事実はない。

以上のことから、州立図書館に所蔵されている『マイル』の寄贈者ミセス・プリンスとは、『マイル』社の総支配人を務めたアルフレッド・H・プリンス夫人と考えられる。無論これはあくまでも推論であり、両者の関係を裏付ける資料は今のところ発見できない。

実は一様に『メール』と呼ばれても、前述のとおり、少なくとも三版ほどの『メール』があつたことはよく知られている。その先兵をきつたのが、七〇年一月二十二日に創刊された週刊版の『ジャパン・ウィークリー・メール』であつた。

『ウィークリー・メール』創刊第一号は横二三センチ、縦三二・五センチの大きさで、一ページ二コラム建ての十二ページ、そしてページ数には含まれない広告面が初めと終わりに二ページずつある。引き続き発行された週刊版、隔週版とほとんど変わらない体裁と言えよう。それまでの英字紙の週刊版と比べて、紙面の増加が目につく。<sup>(15)</sup> 一部五十セント、年間二十四ドルという購読料<sup>(16)</sup>で、「政治・商業・文芸紙」という副題の下、毎週土曜日刊行の『メール』は、初年度五十回発行された。

創刊号には三十六の広告が掲載されている。その内訳は一般広告が十四、保険会社六、船舶四、社告三、米領事館、横浜商会議所各一、この他に「売り」「募集」広告など七で、いずれも横浜発である。広告の日付は古いもので六九年十月一日のものがあり、中には六九年一月八日付も見られる。それは七〇年一月八日の誤植と思える反面、前身の『タイムズ』からそのまま引き継いだ広告なのかもしれない。第一ページには、創刊者のハウエルがおそらく書いたであろう「創刊の趣旨 (Prospectus)」が掲げられている。それによると、「西洋、東洋をつなぐ横浜の地理的特性を生かし、中国と日本の外国人居留地の意見、希望、要求を可能な限り結び合わせ、反映させること」を目標とし、そのために「中国と日本の繁栄、西洋との和平通商の拡大のためになるような意見、手段を主張することに努力する」編集方針を明示している。他方、ハンサードやリックビーと異なり、<sup>(17)</sup> そして在日外国機関の公告掲載紙でないにもかかわらず、「公の討論は決して望むべきことではない」と言い切っているのが印象的である。

ところで、この創刊号によると、『メール』社は、次のような通称「メール」と呼ばれる英字紙を発刊する意図があつた。(一)船舶情報・商業取引を正確に記録する日刊版 *Japan Mail Daily Advertiser* (二)『ジャパン・タイムズ』に代

わる *Japan Weekly Mail* (三) ヨーロッパやアメリカに送られ、一般に関心のあるニュースや情報を要約の形で掲載する隔週版 *Japan Mail* (四) サンフランシスコで印刷され、『ストレーツ・タイムス』に似たニュース抄録を含み、ロンドンやアメリカ各都市から最新の商業電や政治電を掲載する *Japan Mail Extra*。このうち隔週版は、同社初期の広告によれば、*Japan Overland Mail* と紹介されていることもあり、週刊版と同時期に創刊されたようだが、七一年までには *Japan Mail* となった。また、日刊版の方は七〇年四月には週刊版『メール』に転載記事があることから、この頃までには発刊されていたと思われる。現在のところ正確な日付は不明である。

#### 創刊者ハウエルとレイ

次に、『メール』の創刊者である英人ハウエルとレイ (Horatio Nelson Lay) の二人について述べよう。

初期の『メール』各紙の奥付には、Printed and Published for the Proprietors, by A. F. Gordo とあり、印刷人がゴルドーという者であったことが分かるだけで、発行者の名前は記されていない。しかし、ハウエルが創刊者であったことに間違いない。彼は七一年四月十四日、イギリス領事裁判所法廷において、「私は『ジャパン・メール』の編集人であり、所有主の一人である」と宣誓している。また居留地の詳細を記した、英字紙各社発行の『人名録』などにも、編集人(所有主)として彼の名が記載されている。<sup>(20)</sup>

ウィリアム・ガンストン・ハウエルは上海から来日したが、函館にあったハウエル商会にも六九年頃、共同経営者の形で参加していた。<sup>(21)</sup> のちに短期間ではあったが『メール』の編集に参加したディキンズ (F. V. Dickins) は、彼のことを、「極東でかつて知られた最も熟達したジャーナリスト」と評している。おそらく、これは、ハウエルの『メール』主筆としての技量を賞賛したのであろう。ハウエルの来日前の経歴がどのようなものであったかは、全く知られていない。

ハウエルは七七年（明治十年）一月末、『メイル』を売却し、帰国するが、その理由も明らかでない。一月二十四日に居留地で開かれた送別会には、英国公使パークス（Sir Harry Smith Parkes, 1828—85）はじめ六十名余りの人びとが集まった<sup>(23)</sup>。ハウエルは席上、八年前の新聞創刊を顧みて、次のように語った——「日本における大英帝国ならびに外人居留地の繁栄を望むことから、『メイル』を創刊した。それは、日本人に対する無理のない、寛大な、そして好意的な思いやりであり、われわれに對する彼らの誠意を奮い起こすことであつた。」一方、このときハウエルと相對する立場にいた『ヘラルド』紙の主筆ブルックも、『メイル』紙の論調の高さ、文学性を評価<sup>(25)</sup>。そしてサトウ（Sir Ernest Mason Satow, 1843—1929）は、ハウエルの離日は横浜居留地にとつて社会的、文學的そして音楽的に大きな損失となるだろう、と述べている<sup>(26)</sup>。事実、ハウエル編集の『メイル』は、ニュースや船舶情報、商況に限らず、七二年に創立された日本アジア協会（The Asiatic Society of Japan）の機関紙的役割を果たしたほか、詩や小説といった文學一般も幅広く掲載し、居留地の文化向上に著しく貢献したのである<sup>(27)</sup>。

ところで、ハウエルの宣誓の言葉でも分かるように、『メイル』のもう一人の創刊者といわれるレイは、どのような人物であつたのか。ひと言でいうと、七〇年前後に度々その名はあがるものの、それを除けば、英字新聞界でも忘れ去られた存在であらう。

英国外交官として清朝で名を馳せたホレイショ・ネルソン・レイは、<sup>(28)</sup> 総稅務司の職を最後に中国を去り、来日。東京・横浜間に鐵道を敷設する事業契約をとりつけ、その一切に関する権利を獲得した<sup>(29)</sup>。ところが、資金調達・技師雇用のために帰英中、この一件に深くかかわっていた米国公使デ・ロング（Charles E. De Long）のすっぱ抜きから、明治政府が彼との契約を一方的に破棄したため、レイは再び日本に戻ることはなかつた。

この契約事業に関連してレイは、海外からの対日投資を促進するため、海外に日本を広く紹介する新聞を発行したらしいのではないかと考え、英字紙『メイル』を創刊したという<sup>(30)</sup>。もしそうであつたならば、結果的に彼の事業契約



は破棄されたのであるから、そうした目的は失われ、彼が日本に戻って英字紙を続刊する必要がなくなったのも、ごく当然の成り行きであった。レイが日本に戻らなかった理由も納得できる<sup>(31)</sup>。いずれにしても、レイが実際に『メイクル』の編集に参加した事実はない。

### 『ジャパン・タイムズ』との関係

『メイクル』の前身紙といわれる『ジャパン・タイムズ』は六五年九月、もと銀行支配人のリックカービーの手により創刊された<sup>(32)</sup>。同紙も日刊版、週刊版、そして海外向け隔週版と、当時としては画期的な編集発刊政策をとった。ハウエルもこの考えを踏襲したのであり、それを充実させる努力を惜しまなかった。それ故、『メイクル』社自身、『タイムズ』が現れた六五年を『『メイクル』創刊の年』と掲げたことも納得がいく。リックカービーが何故『タイムズ』を廃刊し、ハウエルらにどのようにして売却したのかその理由は今もって明らかとされていない。一説には、経営上のゆきづまり、彼の健康上の問題などがあげられている<sup>(34)</sup>。ただ、七八年一月に再び『ジャパン・タイムズ』を発刊した事実や、同年七月『メイクル』社に乗り込み改題をせまり、数か月余り編集人に居座ったことは、この売却問題が彼にとつて十分納得できるものではなかったと考えてもおかしくない<sup>(35)</sup>。

さて、一連の『タイムズ』—『メイクル』の関係についても、今日まで残された宿題であったと言えよう。というのは、隔週版を除いた『タイムズ』が六六年半ばまでしか現存しておらず、それ以降は邦字紙などに抄訳された記事を頼りにいつ頃まで続いたのかを推定する以外、手段がなかったからである。しかしながら、六九年十二月末までの隔週版が東大明治新聞雑誌文庫に現存していることから、この頃まで日刊版と週刊版の両紙とも、依然として発行されていたのではないかと考えられてきた。

この点についても、『メイクル』創刊号の発見は、一つの重要な手がかりを与えてくれた。『メイクル』社は一月二十日

付で、次のような社告を掲げている。「『ジャパン・メール』の所有主は、『ジャパン・タイムズ』、『オーバークランド・メール』、『ジャパン・タイムズ・デیلیー・アドバタイザー』を買い取り、ここに十五日をもって先のC・リックカービ氏所有の株、権限の一切の停止を告げる。」<sup>(36)</sup>同様の一文が題号の下にも明記されている。そして、「一月八日付『ジャパン・タイムズ』のコラムで議論された、われわれの警備が役に立たないという問題については……」で始まる編集者への投書<sup>(37)</sup>があることから、同日号が週刊版『タイムズ』の最終号になったのではないか。一月二十九日付週刊版『タイムズ』(第二号)には、リックカービ自身が、「一八七〇年分の『タイムズ』購読料金は前納で徴収されたが、六九年十二月三十一日をもって廃刊した。以後の負債はトルボット氏(W. H. Talbot)に一任する」との案内広告を出している。しかし、前掲の方がやや有力であろう。同日号はまた、「十五日付『ジャパン・タイムズ・オーバークランド・メール』は当日までの商況を報じたが、この十四日間、特別な変化はなかった……」との記事がある。それは、『タイムズ』の隔週版最終号が七〇年一月十五日付で出版されたことを明らかに示す一方、『メール』隔週版の第一号はいつ発行されたのか、という新しい疑問を投げかける。『タイムズ』隔週版最終号がその創刊の方が週刊版よりも早かったのだろうか。<sup>(38)</sup>また新しい宿題を与えてくれた。

### ブラックと『ヘラルド』<sup>(39)</sup>

新聞界のみならず明治期においてブラックが果たした偉業は、随分以前から評価されてきたが、それとは対照的に、来日までの彼の軌跡はあまり知られていない。金井圓はじめ<sup>(40)</sup>、多くの研究者がブラックと彼の出版物について論述しているが、来日以前および直後のことは共通して不明瞭なままであった。しかし、最近になって、森岡ハインツ・佐

々木みよ子著「快樂亭ブラックと明治の寄席」<sup>(41)</sup>、あるいは小島貞二著『快樂亭ブラック』(国際情報社、一九八四年)は、彼の息子の異色落語家ヘンリー・ジェイムズ・ブラック(Henry James Black, 1838—1923)について詳述する一方、父ジョン・レディ・ブラックについてもかなり紙幅を割いている。また横浜開港資料館所蔵の『ヘラルド』<sup>(42)</sup>からも、彼についての新しい発見がいくつかあったので、一部重複するかもしれないが、今後の研究のためにここに整理しておきたい。

一時期家系に従って海軍士官をめざしたといわれるブラックが妻エリザベス・シャロット(Elizabeth Charotte, 1833—1922)を伴って新天地南オーストラリア植民地に到着したのは、一八五四年十月二十八日であった。<sup>(43)</sup>三六年末から入植が始まった同地は、彼らが上陸した現州都アデレードを中心に発達、一年には約七万人の人口をかかえていた。しかし四〇年代の繁栄に比べ、彼らが入植した五〇年代、同地の経済成長は下降線をたどり始めていた。こうしたことも、ブラックにとっては不運だった。長男ヘンリー・ジェイムズの出生届けが五九年二月、アデレード市に出されている。<sup>(44)</sup>少なくとも五八—五九年初めまで、彼らはこの地で「貿易商」めいた商いをしていただろう。また六二年には、隣りのビクトリア植民地バララト(Ballarat)にいた、と彼自身回想している。<sup>(45)</sup>ブラックが南オーストラリアについて書いた記事もあるが、いつごろのものであったか判明されず、通説では、再び商売に失敗し、植民地に失望した彼らは、英国へ帰る途中偶然横浜に立ち寄り、そのまま住みついたということになる。

ブラックの名前が日本で最初に現れたのは、おそらく一八六四年七月三十日付『ヘラルド』(第一二七号)の記事であろう。それは「ブラック氏の夕宴」を報じている。同紙には同じような記事が八—九月にかけ、また彼主権の何やら芸人興業めいた広告も、数度掲載されている。<sup>(47)</sup>以下『ヘラルド』掲載記事からブラックを追ってみよう。

ブラックは同年十一月三日付で、『ヘラルド』編集人兼所有主のハンサード(Albert William Hansard)と共同経営者となり、<sup>(48)</sup>同十一日には、Hansard & Co.の名の下に、ブラックがハンサードの経営代理人となる。<sup>(49)</sup>それから約半年

後の六五年四月二十六日に、ブラックは『ヘラルド』社の共同編集人となり、ハンサードに代わって実質的な編集責任者となった。<sup>(50)</sup>同時に、新聞の奥付、会社名の両方とも Hansard & Black となった。また、四月四日以前の負債でも二十六日以降は一切ブラックの手に委ねられる旨の告知もあるから、事実上このとき、『ヘラルド』の二代目所有者となったとみなせるだろう。

話はいささか前後するが、それではブラックは一体いつ日本に上陸したのであるか。『ヘラルド』六五年十一月十一日号の「乗船者名簿」には、三日上海発八日到着の P & O 社グラナダ号<sup>11</sup> ブラック夫人と子ども一名とある。これが夫人らの最初の日本寄港であれば、ブラックは夫人より一足先に日本の土を踏んだことが証明される。次男ジョン・レディ (1867-1929) の証言では、「父と兄は、明治天皇が京都から江戸においでになるのを見ました。……(来日は)おそらく六三年です。十中八九、六三年です。もしそうでなければ六四年ですが、私は六三年のことだったと思います。……父は長く神戸に住みませんでした、長崎の絵は同地に長く居ましたから、たくさんあります<sup>(51)</sup>」と、六三年来日を主張している。またブラックの回想からも、六三年九月ごろから十二月ごろの間に来日したのではないかとみなされる。<sup>(52)</sup>

残念ながら、このころの『ヘラルド』紙から、こうした推測を確認する材料は見当たらない。六二年二月、商人キール (O. R. Keel) と合併し、『ヘラルド』の発行元は「ハンサード・アンド・キール商会」となった<sup>(53)</sup>のだが、それも一年余りで解消され、『ヘラルド』は再びハンサードの単独所有に戻った。その際約三か月程の休刊(十四回分)があった<sup>(54)</sup>ようで、その辺りのいきさつとブラックの来日が何らかの関係があったかもしれない。

さて、ハンサードとブラックの共同所有となった『ヘラルド』は、ブラック主筆の下に発展するが、ハンサード自身は四月末、家族とともに上海經由の船で帰英の途についている。<sup>(55)</sup>その理由は、言われるとおり、健康上の問題だったのだろうか。他方社名には商売上の便宜からか、ハンサードの名が残り、養子ワトキンズ (A. W. Watkins) がほと

んど同じころ来日して、ハンサード商会の経営者となった。<sup>(87)</sup>

六七年七月、同社はブラックによる事業の失敗から、『ヘラルド』の所有権および印刷・出版・競売業など一切の破産宣告を受け、競売に出された。<sup>(88)</sup>このとき、先のワトキンズは直ちに『ヘラルド』の所有権を主張し、それがイギリス領事法廷で認められたため、同紙の所有主に彼が座ることになった。その結果、ブラックは一雇人として編集を行う立場に変わらざるを得なかった。ところが、新所有主と社員の仲がよくなり、結局、わずか三か月余りで行き詰まり、ワトキンズは『ヘラルド』を売却し、神戸へ移住した。それは、彼が六六年一月、前述の『ヒューゴ・アンド・オースカ・ヘラルド』を神戸で創刊した事実とつじつまがあう。そして、七一年十月、それまで編集を行っていたブルックが、この『ジャパン・ヘラルド』を五千二百ドルで買い上げたのである。<sup>(89)</sup>

注

- (1) これまで英字紙の歴史を包括的に取り扱った文献と言えは、蛭原八郎『日本欧字新聞雑誌史』(大誠堂、一九三四年)、遠藤元男・下村富士男編『国史文献解説』(朝倉書店、一九六五年)、長谷川進一編『ジャパン・タイムズものがたり』(ジャパン・タイムズ社、一九六六年)など数点に限られる。なお、蛭原の書は復刻版(名著普及会、一九八〇年)が出版されている。
- (2) 昭和女子大学近代文学研究室編『近代文学研究叢書』(光華会、一九五六年)、第十三巻、二九〇―三四〇頁。長谷川、前掲書、二二―二三頁。
- (3) 蛭原、前掲書、八一頁。
- (4) 蛭原、前掲書、八一―八五頁。笠原英彦『ルジャンドルと政府系英字新聞』『新聞学評論』、第三十三号(一九八四年)、二〇五―二四頁。
- (5) 遠藤・下村編、前掲書、四三―四三五頁。長谷川編、前掲書。『講座現代ジャーナリズム―歴史』(時事通信社、一九七四年)の年表など参照。
- (6) 拙稿『明治期英字新聞史考』『新聞研究』、第三二〇号(七七年五月)、八四頁。
- (7) 両書とも最近、新版(第四版)が刊行された。
- (8) 拙稿『明治前期の英字紙と外人ジャーナリスト』『新聞研究』、第三四九号(八〇年八月)、八九―九三頁。Australian Dictionary of Biography (Melbourne: Melbourne University Press, 1966+), Vol. III, p.245.
- (9) スコットランド・アバディーン出身。アバディーン大学ギリシャ語助教、オーストラリア・ブリスベーンの中学校校長、教頭を歴任後、新聞界に入った。滞日二十八年を通じ、英字紙の編集・寄稿者としてよりも、旧制一高や四高などで教鞭をとり、夏目漱石らを育てた名物教

師と知られる。また日豪関係では、プリンス・ヘーンの新聞 *Boomerang* に日本見聞記を掲載したり、シドニー大学東洋学部創設に努力した文化交流の先駆者として名を残す。主要著書に『日本歴史』(A History of Japan, 1903-25) 全三巻がある。『岩波西洋人名辞典』増補版(一九八一年、一四四―五頁)・D. C. S. Sissons, *Australian-Japanese Relations: The First Phase 1851-91* (Canberra: Research Paper, 1978。)など参照。

- (10) 同図書館所蔵の『メイネル』は次のとおり。Japan Weekly Mail Jan. 22, 1870-Dec. 28, 1872. 1901-13. (欠号あり)。  
 (11) Diana M. Drake, *Letter*, June 21, 1979.  
 (12) Mr. A. H. Prince, J. P., *Encyclopedia of New South Wales* (n. p., 1907), p. 560A.  
 (13) Japan Weekly Mail, Mar. 5, 1870.  
 (14) 「エー・ブレイク・オーサカ・ハラド(一)―(二)『神戸の歴史』(神戸市企画局編、神戸市史紀要)、第四、五、六号(八一年八月、同十二月、八二年三月)。  
 (15) それまでの週刊英字紙は四ページ建てが主流で、時折付く広告付録などを入れても六ページ建てであった。  
 (16) その他に六か月十三ドル、三か月七ドルの購読料を設定している。隔週版は一年十五ドル、六か月八ドル、三か月五ドル、一部売り七十五セント(五部以上は五十セント)。また、広告料金の方は一週間単位で、五行まで一ドル、それ以上は一行につき二十セントであった。  
 (17) Japan Herald, Nov. 23, 1861. Japan Times, Sept. 8, 1865. 両紙の創刊目的などにについては、長谷川編、前掲書、三三―三五頁。長谷川「百年前シヤン・タイムス」『新聞研究』第一六七号(六五年六月)、四六―五〇頁参照。  
 (18) Japan Weekly Mail, Apr. 15, 1870.  
 (19) *Ibid.*  
 (20) 参考までに『メイネル』社の陣容を掲げておく。▽七〇年〓編集人 W・G・ハウエル、総支配人 A・H・プリンス、他中国人五名を含めた八名。▽七二年〓編集人 W・G・ハウエル、副編集人 F. Beville、經理 T. R. Welch、職工長 H. Collins、他日本人七名を含めた十六名。▽七五年〓編集人 W・G・ハウエル、副編集人 G・H・ハウエル、職工長 H・コリンズ、他日本人四名を含めた植字工九名。その他二名。▽七七年〓社主兼編集人 W・G・ハウエル、副編集人兼総支配人 D. Hay、職工長 H・コリンズ、植字工十一名、外渉一名。この間、『メイネル』社は居留地百六十八番から三十二番に移転している。寺岡寿一編『明治初期の在留外人人名録―明治初期歴史文獻資料集第三集別冊』(寺岡書洞 一九七八年) Japan Herald Directory 1872, Japan Gazette Hong Kai 1875, Japan Herald Directory 1877. 吉田哲次郎「明治時代の日本の新聞とロイター」『新聞通信調査会報』第二五九号(八四年六月)〓継続中〓。  
 (21) Japan Times' *Overland Mail*, Dec. 18, 1869 (No. 107). 萩原延寿「遠く崖―サウワ日記抄」(朝日新聞)連載、第二六一回、七八年二月十四日付)中、次のようなパークスの発言が引用されている。「『ヤ』、それも珍奇な物といえは、ここ(函館)の外国人社会がそうである。以下、それを教え上げてみよう。ハウエル (Howell) とその助手アビソン (Abison)」。かれらとは付きあわないほうがよい。「ハウエル商会は W・G・ハウエル、A・ハウエル、J・アビソン三名で経営されていたから、必ずしも W・G・ハウエルを指しているとは言えないが、同じ仲間筋への批判に変わりはない。  
 (22) ハウエル編集の最終号は一月二十日号。彼の後任にはヒヤソン (George Cullen Pearson) が就いた。一月三十日発神戸行きサポール号の「乗船名簿」に W・G・ハウエルの名がみられる。Japan Weekly Mail, Feb. 3, 1877.

- (23) *Japan Weekly Mail*, Jan. 27, 1877.
- (24) *Ibid.*
- (25) *Ibid.*
- (26) *Ibid.*
- (27) その一方では、『ハウエルと』『メイル』紙は、七一年二月四日号に掲載したヘルギー副総領事ストラススに関する記事で、『文書謄録罪に問われ』四月二十日、『イギリス領事法廷から罰金六百ドルの支払いを言ひ渡された』とある。『L. Strauss versus W. G. Howell』, *Japan Weekly Mail*, Apr. 22, 1871.
- (28) 『岩波人名辞典』(前掲)、『一六九一—一九二頁』。
- (29) この一件については次の文献が詳しい。横浜市編『横浜市史』(横浜市、一九五九年)、第三巻上、二九三—三三八頁。
- (30) 遠藤・下村編『前掲書』四三三—四三五頁。
- (31) 遠藤・下村編『前掲書』四三四頁によれば、レイの離日は『メイル』創刊日の一月二十二日という。
- (32) ポルトガールローザが発行していた英字紙 *Japan Commercial News* (1863—5) の題号、印刷機械など一式を買い上げ、『タイムズ』を創刊した。一か月あたり九百から千ドルの利益をあげてきたこともあったが、投資のわりには経営は苦しかったようだ。
- (33) *Japan Times' Daily Advertiser* (広告本位の朝刊紙)『*Japan Times* (週刊)』, *Japan Times' Overland Mail* (海外向け隔週刊紙)。
- (34) 遠藤・下村編『前掲書』四三六—三七頁。リッカービーは六六年十月、新聞創刊時以来の共同経営者ウェストウッドとシアアの二人と別れ、その負債を全て負うことになった。『*Daily Japan Herald*, Oct. 12, 1866 (No. 912)』。また彼の精神衰弱については、のちの裁判で否定的な証言が出てくる。『*Rickerby versus Howell*』, *Japan Weekly Mail*, July 1, 1871.
- (35) リッカービーは翌七一年七月、『タイムズ』売却に関し、『ハウエルを契約不履行(勝手な譲渡、年金形式の年次払いの未払い)で訴えた。それによると、売却総額は印刷機代二千五百ドルを含めて、一万、一万二千ドルと次第に上がり、最終的には一万五千六百ドルで決着した。ところが、帰国していたリッカービーは、同紙が日本人(日本政府か?)に二万ドルで譲渡されたとのうわさを聞きつけ、レイが作成したという契約書をめぐり訴訟を起こしたのである。結果は無論、リッカービーの敗北であった。』『*Rickerby versus Howell*』, *Japan Weekly Mail*, July 16, 1871.
- (36) *Japan Weekly Mail*, Jan. 22, 1870.
- (37) *Ibid.*, "To the Editor of the *Japan Weekly Mail*," by Charles Geo. Leggat, Jan. 21, 1870.
- (38) 遠藤・下村編『前掲書』では、海外向け『隔週』(英字新聞として『シャマン・メイル』は七〇年一月二十二日創刊された)とある。
- (39) フラックについては、本文で紹介している森岡・佐々木論文や小島の「参考文献」などが役立つ。取りあえず、主要なもののみ列記しておく。John R. Black, *Young Japan* (London: Trubner & Co., 1880), 2 vols. など。『小池晴子訳『シャマン・シャマン——横浜と江戸』(平凡社、東洋文庫一九七〇年)全三巻。赤羽絹子「J・R・フラック」『近代文学叢書』前掲第一巻。所三男『ジョン・レディー・フラックと』『ザ・フナー・イリスト』(復刻版 *The Far East* 所収、一九六六年)。Grace Fox, "Introduction," *Young Japan* (Oxford University Press, reprinted edition, 1969)。金井園「ジャーナリズム——ジョン・R・フラックをめぐって」『お雇い外国人』(鹿島出版会、一九七六年)、第十七巻。

- (40) 前掲参照。
- (41) 『シムラ・リンシムスライカ』第十号(一九八二年)、五一—八二頁。
- (42) 同資料館には *Japan Herald*, Jan. 4, 1862—Dec. 30, 1865 (No. 7-201) [欠号=No. 8, 11, 13-14, 17, 19-22, 24-25, 33-35, 46, 58, 60, 62-80, 89-90, 111, 149, 152] などあり、その製本の中に *Japan Commercial News*, Mar. 16, 1864 (No. 45) *Daily Japan Herald*, Nov. 18, 24, 1864 (No. 328, 333) が紛れこんでいる。これらの英字紙は、GHQ民間情報教育局情報課長たじたナランド・B・マシュー氏が所  
有してしたが、同氏の死後競売に出られたとき、明治資料館が買い入れた。資料閲覧ならびに本研究に当たっては、同館調査室課長東海林静  
男氏(現原立米沢海大教授)・伊藤久子氏に寄世話を託した。
- (43) D. C. S. Sissons, *op. cit.*, p. 8. ただシムラ・リンシムス論文はよれば、十月二十九日到着。
- (44) Harold S. Williams, "Two Remarkable Australians of Old Yokohama," *The Transactions of the Asiatic Society of Japan*, 3: 12(1975), pp. 51-69.
- (45) J. R. Black, *op. cit.*, Vol. 1, pp. 247-48. 正式では Ballharat ナルネンから約百二十キロ、五〇年代金銀発見で賑わった。
- (46) *Far East*, Aug. 16, 1871 (2: 6).
- (47) *Japan Herald*, July 30, Aug. 20, 27, Sept. 3, 10, 17, 1864. 升本匡彦『横浜ターナ座——明治大正の西洋劇場』(横浜市教育委員会、一九七八年)参照。
- (48) *Japan Herald*, Nov. 5, 1864 (No. 141).
- (49) *Japan Herald*, Nov. 12, 1864. (No. 142).
- (50) *Japan Herald*, Apr. 29, 1865. (No. 166).
- (51) Kanesada Hanazono, *Journalism in Japan and its Early Pioneers* (Osaka: Osaka Mainichi, 1926), pp. 75-80.
- (52) Black, *op. cit.*, Vol. 1, pp. 164, 249-49. ただ「マスカ・スミス」(Pask-Smith, *Western Barbarians in Japan, and Formosa in Tokugawa Days*, 1693-1868. Kobe: Thompson & Co. 1930, p. 355) によれば、一八六二年の米日「小島」(前掲書「二十七頁」)を参照。
- (53) 合併は二月二十一日付 *Japan Herald*, Mar. 1, 1865 (No. 15).
- (54) 開港資料館所蔵の『「シムラ」(前掲) 欠号分、第六十二号(一八六三・一・二十四)から八十号(同・九・五)までを逆算すると、この間に休刊があったのは確かである。それはまた『「シムラ」六三年十一月二十一日号に掲載されている「創刊三周年を迎えて」の記事中、「(今年)三月末、編集権を所有権をめぐって、われわれの衝突があり、休刊を余儀なくされた」との告白で裏づけられる。
- (55) *Ibid.* 「乗船名簿」中「上海行キヤンパル号」を彼と家族の名がある。ただし『「シムラ」各紙の乗船リストに載ったカンサードの名は、  
キヤンパル号の「Miss Hansard, Master A. F. Hansard」(Sept. 17, 1864), 「Miss Hansard, Messrs. Hansard」(Apr. 29, 1865),  
「Masters F. and A. Hansard」(Aug. 5, 1865). また『「シムラ人名録」(一八七〇)』(寺岡「前掲書所収」)には、M. E. Hansard の名が記  
載されている。シムラ・リンシムスに「拙稿参照」は、か、また未読だが、J. C. Trewin, E. M. King, *Printer to the House: The Story of  
Hansard* (London: Methuen, 1952) から新しい発見があるかもしれない。
- (56) Harry Emerson Wildes, *Social Currents in Japan* (Chicago: University Press, 1927), p. 261.
- (57) *Japan Herald*, May 13, 1865 (No. 168).



(88) *Daily Japan Herald*, June 28, 1867 (No. 1132). 神奈川のイギリス領事法廷から六月二十六日付で、Hansard & Black, Hansard & Co. の破産に関する公告が出された。七月九日付で競売に付されると報じている。

(89) *Japan Weekly Mail*, Oct. 7, 1871. *Far East*, Oct. 16, 1871.

(付記) 明治期のイギリス系英字新聞については、次の論文が参考になる。G. Fox, *Britain and Japan 1856-1883* (Oxford: Clarendon Press, 1969). 久保田恭平「日本開港場におけるイギリス新聞」『函館大学論究』第七編(一九七二年十二月)、三七—五二頁。同「明治初期の日本の新聞と居留地におけるイギリス人経営の新聞」『日本歴史』(日本歴史学会会報 吉川弘文館)第三二八号(一九七四年十一月)、三八—五五頁。

筆者は文学部講師(新聞学)